

分野	地域環境・地球環境		
施策	①市内に生息する希少な動植物の調査、情報の整理、公表		
	②「特定外来生物法」で指定されている生物の駆除・防除		
	③環境楽習塾の開催		
施策の実施状況			
①環境省や岐阜県が公表しているレッドリストを参考に、希少植物の生育状況やその取り巻く生育環境の調査を有識者等の協力を得ながら行いました。令和2年は3月～11月までの9か月間で、延べ93箇所の調査を行い、新たにギンラン、ケシンジュガヤ、ヒナノシヤクジョウ、ホクリクムヨウラン、ヤマユリを含む52種類の希少種（植物：46／動物：6）を確認することができました。			
②岐阜県の森林環境税を活用した清流の国ぎふ森林環境基金事業を利用して委託業者によるオオキンケイギクの防除作業を実施し、市内の大規模群生地のうち28箇所（5,645㎡）にて防除を行いました。また、ボランティア防除制度による団体もしくは個人（のべ7件）が行う防除活動の啓発、支援を行いました。また、セアカゴケグモについて、通報に基づく現地確認を行い、必要に応じて駆除活動を実施しました。令和2年度は、3件の駆除を行いました。			
特定外来生物法に基づいて、令和13年3月31日までの防除実施計画を策定し、農林水産省・環境省の確認を受け、アライグマ・ヌートリアの防除に取り組みました。令和2年度はアライグマ39頭、ヌートリア8頭を防除しました。			
③里山を守る人を育て、里山の大切さを知ってもらう講座である環境楽習塾は、当初5回を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み開催時期を後ろ倒しにし、人数を減らして開催しました。			
10/25（日）参加者7名 森を守る体験（森林の現状、里山整備の大切さを学ぶ、整備体験）			
11/14（土）参加者16名 森の役割を知る（森川海のつながりを知る、樹木観察、里山散策）			
11/22（日）参加者11名 里山の看板作成（木の話、材料集め、丸太切り、樹名板作成）			
12/13（日）参加者17名 森の素材の活用（森林の役割を学ぶ、火おこし体験、おもちゃ作り）			
参考とする指標			
指標内容	令和元年度	令和2年度	
希少動植物の生息確認数	49種	52種	
希少動植物の調査箇所数	105箇所	93箇所	
オオキンケイギクの防除量	2.8 t	2.1 t	
アライグマの捕獲頭数	12頭	39頭	
ヌートリアの捕獲頭数	4頭	8 頭	
環境楽習塾	5 回	4 回	
施策の課題及び今後の方針			
①前年度に比べ調査箇所は減りましたが、より多くの生息確認ができました。植物は、気候等により花期が前後したり開花しないこともあります。開花が確認できないと生息確認が困難な場合があるため、情報を収集し調査を継続します。また市内で確認された希少種情報を整理し、公開方法を検討します。			
②オオキンケイギクは同一箇所です3年間防除活動を継続することにより成果が出るため、今後も継続的に防除に努め生息範囲減少に努めます。また、コロナ感染状況を踏まえつつ、自治会やボランティア活動による防除活動の啓発と支援を継続して実施します。			
今後も継続して防除に取り組むとともに、防除実施者に対し、防除の実施にあたり適切に行うよう、指導していきます。			
③より多くの市民に参加してもらえるように講座内容や周知方法を工夫します。里山整備をしている市民団体と協働で講座を開催することにより、団体の皆さんの里山を守る意識の更なる向上にもつなげます。			
①	A	②	A
		③	B

分野	都市環境・住居環境								
施策	①気温一斉観測100×100の実施、公害防止協定の締結								
	②屋外焼却禁止の指導・啓発								
	③生活騒音の防止に向けた個別指導								
	④景観アドバイザーによる緑化相談窓口の充実を図る								
	⑤コミュニティバスなど公共交通機関の利便性向上及び利用促進								
施策の実施状況									
①市内100箇所の気温を100年測る事業である気温一斉観測（第9回）を8/1に実施しました。参加者78人、観測箇所数は117ヶ所（計測機含）でした。梅雨明けしたての晴れだったせい、昨年より各所で低い気温となりました。 公害防止協定に基づき、大気汚染に関する項目について、各事業所から測定結果の報告を受けており、基準を超過する事業所はありませんでした。									
②HPや広報紙にて屋外焼却の禁止の啓発、窓口でのチラシ配布を行いました。また、焼却現場において、必要に応じて消防や警察、県環境課と連携し、状況に応じた原因者への指導を行いました。令和2年度は前年度と比べ全公害苦情件数は増加しており、屋外焼却も71件と増加しました。									
③6月に一般地域3箇所の騒音調査を行いました。すべての場所において環境基準を満たしている結果となりました。令和2年度の騒音苦情件数は18件であり、家庭生活、建設業、製造業が原因でした。									
④景観まちづくり、建築物等のデザイン又は色彩や緑化等について、まちづくりコーディネーター相談会にて専門的な助言等の支援を行いました。令和2年度はコロナの影響で、家を建てる人や公共事業が減少したこともあり、例年よりも相談件数は減少しました。									
⑤コミュニティバスの利用促進を目的に、バスの乗り方講座（10/2今渡、10/24愛岐ヶ丘）の実施、バス停標識及びベンチの点検によるバス待ち環境の整備、運転免許証自主返納者（150人）に対するバス回数券の配布事業を実施しました。									
参考とする指標									
指標内容	令和元年度	令和2年度							
屋外焼却への対応件数	63件	71件							
景観アドバイザー相談件数	11件	1件							
コミュニティバス利用者	80,841人	61,827人							
施策の課題及び今後の方針									
①気温一斉観測100×100は次年度10回目になるので、10年のデータをまとめ、地球温暖化防止の市民への啓発につなげます。 引き続き公害防止協定に基づく測定結果の報告を求め、基準超過が発生した際には状況に応じて関係機関と連携を取り、改善指導をしていきます。									
②屋外焼却の増加を抑制するために継続的な周知、状況に応じた関係機関との連携により適切な指導を継続して実施します。									
③今後も継続的に騒音測定を実施すると共に、建設業、製造業関係者への騒音規制の周知を進めていきます。									
④相談制度を更に活用していただくよう周知を継続して行う必要があります。									
⑤利用者が分かりやすく、利用しやすいコミュニティバス運行のためのサービスの改善、利用促進PR活動を進める必要があります。									
①	A	②	A	③	A	④	B	⑤	B

分野	資源・エネルギーの持続的利用				
施策	①資源回収を行う団体への奨励金交付など、市民の自主的な活動の支援				
	②タバコやごみのポイ捨てなどの防止対策（環境美化推進指導員の活動支援）				
	③食品系、木質系廃棄物のバイオマスなど再生可能エネルギー（新エネルギー）導入の調査				
施策の実施状況					
①紙類、布類、アルミ缶・スチール缶、びん類の資源回収を行った29団体（小中学校PTA、子ども会、自治会など）に対し、合計3,343,956円の奨励金を交付しました。また、自治会、会社、グループなどで行っていただくボランティア清掃活動（のべ50団体、参加者数のべ777人）に対して、ゴミ袋の支給やごみの収集の支援を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資源回収の中止や、拠点回収への切り替えを行った団体が多く、令和元年度より奨励金額は減少しました。					
②ポイ捨て及びふん害防止重点地区として39地区（38地区から修正させていただきました）を指定し、71人の環境美化推進指導員を委嘱しました。環境美化推進指導員には、巡回によるポイ捨て及びふん害の指導や啓発を実施していただきました。					
③民間活力を生かした再生可能エネルギー施策を展開するため平成30年度まで募集していた「新たなエネルギー社会づくり事業」により提案され、現在検討している事業が1件あります。生ごみ等の廃棄物系バイオマスを資源として利用する発電事業です。新型コロナウイルスの影響があり会議等が開けておらず、進展がありませんが、この事業について事業者との打ち合わせを行いました。					
参考とする指標					
指標内容	令和元年度	令和2年度			
資源回収奨励金額	6,683,356円	3,343,956円			
環境美化推進指導員	76人	71人			
施策の課題及び今後の方針					
①新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、資源回収の中止、拠点回収への切り替え等により、これまで各戸訪問回収していた団体が減少し、特に移動手段の無い高齢者が資源物排出に困るケースが発生しています。					
②環境美化推進指導員の中にはごみ拾いのみ行っている方もいるため、本来の目的である指導・啓発が行われていない地区の重点地区見直しを検討しています。					
③検討中の事業者が行う再生可能エネルギー事業について、引き続き想定する施設の基本計画や事業性について事業者と調査、研究を行い、行政として何ができるのか検討していきます。					
①	B	②	A	③	C

分野	環境教育		
施策	①学校行事や教科・総合的な学習の時間の中での、自然や環境、野生動植物の大切さについての学習の推進 ②行政職員も含め環境問題について学ぶ機会を充実させ、環境活動を推進する人材の育成 ③カワゲラウォッチング・里山の日イベントなど、環境学習につながる事業の実施 ④学校給食での地場農産品の使用の推進		
施策の実施状況			
①総合的な学習の時間での環境学習は、広見小学校4年生を対象に、ごみの分別、外来生物、可児川の水質調査、水生生物調査の内容で2回行いました。例年行っている今渡南小の環境学習は新型コロナウイルスの影響で実施がありませんでした。			
②職員は、次世代エネルギー、騒音悪臭公害等可能なかぎり研修（ZOOM等オンライン参加含）に参加し、情報及び知識の習得に努めました。また、市民の方に対して市職員が講師として植物、省エネ等の講座を5回行いました。			
③河川の水生生物を調査することにより、河川の水質状況を確認し、水質の保全及び浄化の重要性を認識してもらうことを目的としたカワゲラウォッチングは、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み中止としました。 可児市環境フェスタは実行委員会で話し合い、新型コロナウイルス感染症拡大防止ため、新たな試みとして市ホームページに特設サイトを作成しオンラインで開催しました。 開催期間：2月19日から3月4日 サイト閲覧者数：1,118人 （内容）小学校学習発表（動画）1校、参加団体の取組み紹介、環境クイズ、リサイクル自転車抽選など。環境ポスター、環境川柳は動画で特設サイトに掲載するとともに広見地区センターで展示を行いました。 里山の魅力や大切さを伝え、里山団体の活動報告の場である里山の日は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、イベントは開催せず、ケーブルテレビ可児、11月号広報紙、FMららで里山のPRをしました。			
④毎月の献立に可児市産の食材を使った日には、マークをつけ周知しています。岐阜県産を25.9%使用し、県内の地場農産品の使用を推進しました。			
参考とする指標			
指標内容	令和元年度	令和2年度	
講座開催件数	11回	7回	
可児市産地場産物の使用割合	2.5%	4.1%	可児市食育推進計画 目標値（令和6年） 2.7%
施策の課題及び今後の方針			
①小学校等に積極的に働きかけていきます。また、これまでの植物調査の結果をまとめ、可児市の植物を知ってもらえる資料を作成していきます。			
②職員は継続して積極的に研修等に参加します。市民には、地域による生涯学習活動を支援するため、市職員が講師として地域、集会、学校などへ出向き、行政の取組や情報などをお伝えする生涯学習講座「楽学講座」の内容を充実させ、興味を持って講座を受けてもらえるようにします。			
③より多くの市民に関心を持って参加してもらえるよう各事業内容を見直していきます。			
④今後も毎月の献立で可児市産の食材を周知していく他、機会を見つけて岐阜県産も含めた地場農産品の使用を推進し、使用割合を増やしていけるようにします。			
①	B	②	B
		③	C
		④	A